

千葉県 宿泊税の制度案に関する 地域説明会のお知らせ

県では、県内観光の持続的発展や観光による地域経済の活性化に向けて、**宿泊税導入の検討を進めています**が、このたび、**宿泊事業者をはじめとする皆様に現在の制度案をご説明するため、地域説明会を実施します。**

県の宿泊税とは別に、市町村の宿泊税を独自で課税することを検討している以下の7市町とは、**県と市町の合同の説明会を実施**します。

【7市町】千葉市、館山市、成田市、鴨川市、浦安市、南房総市、鋸南町

日時・会場

(※) 本チラシは、上記7市町に事業所が所在する宿泊事業者・観光事業者の皆様を送付しています。

番号	日時	会場	定員
ア	7月3日(金) 13時～16時	【千葉県・南房総市の合同説明会】 交流複合施設 いこっと (南房総市千倉町忽戸250-1)	120名
イ	7月6日(月) 13時～16時	【千葉県・鴨川市の合同説明会】 鴨川市役所 (鴨川市横渚1450)	80名
ウ	7月8日(水) 13時～16時	【千葉県・鋸南町の合同説明会】 鋸南町役場 (鋸南町下佐久間3458)	40名
エ	7月9日(木) 13時～16時	【千葉県・館山市の合同説明会】 館山市コミュニティセンター (館山市北条740-1)	100名
オ	7月10日(金) 13時～16時	【千葉県・千葉市の合同説明会】 千葉県自治会館 (千葉市中央区中央4-17-8)	120名
カ	7月13日(月) 13時～16時	【千葉県・浦安市の合同説明会】 浦安市文化会館 (浦安市猫実1-1-2)	150名
キ	7月15日(水) 13時30分～16時30分	【千葉県・成田市の合同説明会】 赤坂ふれあいセンター (成田市赤坂2-1-14アネックスB棟2階)	100名

申込方法



申込フォーム▲

以下①・②のいずれかによりお申込みください。
先着順で受付し、内容確認後、順次お知らせします。
裏面の注意事項もご確認ください。

- ① インターネット (ちば電子申請サービス)
⇒ 申込フォームに必要事項を入力し、お申込みください。
- ② FAX
⇒ 裏面の申込票に必要事項を記載し、送信してください。

申込期限

各開催日の3日前まで

千葉県 商工労働部 観光政策課 <お問い合わせ>

総務部 税務課

TEL: 043-223-3493

メール: kanko-t@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県宿泊税の制度案に関する地域説明会（裏面）

CHIBA

注意事項

- ・事業所の所在地に関わらず、いずれの会場でも参加可能ですが、市町独自の宿泊税の検討状況については開催地の市町の内容のみ説明します。
例：南房総市の会場では、千葉県・南房総市の宿泊税に関する説明となります。
- ・定員に達した場合は、受付を締め切らせていただきます。
- ・会場の都合上、1事業者2名までとさせていただきます。
- ・手話通訳が必要な場合は、開催7日前までにお問い合わせください。

参考

この他にも、下記5会場では県単独での説明会を実施します。
※各市町による説明はありませんが、いずれの説明会にも参加申込可能です。

番号	日時	会場	定員
A	7月7日（火） 13時～15時30分	三日月シーパークホテル勝浦 (勝浦市墨名820)	100名
B	7月14日（火） 13時～15時30分	サンライズ九十九里 (九十九里町真亀4908)	150名
C	7月15日（水） 9時30分～12時	アートホテル成田 (成田市小菅700)	100名
D	7月16日（木） 13時～15時30分	エルシオンKISARAZU (木更津市富士見3-1-1)	100名
E	7月17日（金） 13時～15時30分	船橋市勤労市民センター (船橋市本町4-19-6)	150名

FAX送付用 参加申込票 宛先：千葉県観光政策課 FAX：043-225-7345
宿泊税準備室

(※) 申込結果は、当欄記載のメール または FAXにより、送付させていただきます。

・施設名：

・TEL：

・メール または FAX (※)：

・参加者①：

・参加者②：

・参加会場の番号：ア イ ウ エ オ カ キ A B C D E